

下諏訪町飲食店応援キャンペーン しもすわイト&テイクアウト

下諏訪町内の飲食店をみなさんで応援するキャンペーンです。最新情報は、下諏訪商工会議所ホームページか町のホームページをご覧ください。

概要 ※数に限りがありますので無くなり次第終了となります

第5弾

町の飲食店を利用して2,500円以上のレシート（または領収書）を集めて
下諏訪商工会議所か下諏訪町産業振興課へお持ちいただくと**下諏訪商連商品券500円分**と交換できます。

- ◇レシート対象期間 令和3年10月1日（金）から令和4年1月31日（月）まで
（令和3年10月1日から令和4年2月11日までの期間限定で、商連加盟店以外でも商品券が使えます。対象店舗は商工会議所HPにてご確認ください。）
- ◇対象店舗 **下諏訪町内の飲食店**（町内であればチェーン店、個人店は問いません）
※スーパー・コンビニ、パン、菓子、惣菜、弁当店などの小売店は対象外
- ◇対象者 下諏訪町内の飲食店を利用した個人
- ◇特典交換期間 令和3年10月4日（月）から令和4年2月1日（火）まで
（土日祝除く午前9時から午後5時）

■ 問い合わせ 下諏訪商工会議所 ☎27-8533
下諏訪町産業振興課 ☎27-1111（内線273・274）



にちら/ なんでも相談室です

～なんでも相談室に寄せられる相談の一部をご紹介します～



ごみ捨て場をカラスが散らかすので何か防ぐ方法はないですか



被害を防ぐためには、ごみ収集日の朝6時から8時までに出すなど、決められたごみ出しルールとマナーを守っていただくとともに、カラス除けネットをしっかりとかけるなどの対策が必要です。ネットの新設については、区の衛生自治会にご相談ください。

また、対策の一つに生ごみを減らす方法があります。「食品ロスゼロ」を目指して、食品を「買すぎない」「使い切る」「食べきる」ことを心がけてください。なお、町では家庭から排出されるごみの減量化、資源化を図るため、「生ごみリサイクル事業」を実施しています。カラスは非常に賢く、ひとたび目をつけたごみ収集場所は何度も荒らす傾向にあります。ごみ出し前のひと工夫で、カラスによるごみ散乱を防ぎましょう。

「生ごみリサイクル事業」の詳細はこちら→



生ごみは燃やさないで!!
生ごみは資源です
とってもよい堆肥になって
あなたの手に!!

生ごみリサイクル事業の特徴

- ①必要な道具は無料で提供
- ②生ごみ処理機器やコンポストの購入補助金支給
- ③年2回の堆肥還元
- 問い合わせ
下諏訪町住民環境課生活環境係
☎27-1111（内線143）



「なんでも相談室」 直通 ☎28-3366

受付/午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)
E-mail soudan@town.shimosuwa.lg.jp

軽

車検 自賠責 オイル交換
自動車税 諸費用 マット・パーカー

新車の軽自動車が7年間リース

オールメーカー取扱 4WDもOK!!

月々1.1万円から

7大プレゼント!! 実施中!!

カーナビ リモコン ETCなど!!

月々1万円から乗れる

フラット7

塩尻北インター店 松本市小屋南2-18-10

0120-114-239

営業時間/AM10:00～PM7:00(水曜定休)

広告

広告の内容については広告主にお問い合わせください。